

一般廃棄物処分業許可証

厚木市金田 996 番地
有限会社長澤商事
代表取締役 長澤 順一 様

厚木市長 山口 貴 裕



令和 5 年 6 月 21 日に申請のありました一般廃棄物処分業を廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 6 項の規定により、次のとおり許可します。

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1 許可番号 | 第 2 - 108 号 |
| 2 営業所等の所在地 及び名称 | 厚木市金田 996 番地 有限会社長澤商事 |
| 3 事業の範囲 | |
| (1) 業の種類 | 処分 |
| (2) 取扱廃棄物の種類 | ごみ（一般廃棄物） その他（廃プラスチック類、木くず、がれき類） |
| 4 許可区域 | 厚木市内 |
| 5 許可期間 | 令和 5 年 7 月 8 日から 令和 7 年 7 月 7 日まで |
| 6 許可条件 | 裏面のとおり |
| 7 備 考 | |